

令和6年 宜野湾市教育委員会第2回(定例会)会議録

教育長 仲村 宗男

教育委員 大川 実

開催日時：令和6年2月20日（火） 午前10:00 閉会 12:30

開催場所：宜野湾市教育委員会 会議室

出席者：仲村宗男教育長、仲村和也教育長職務代理者、
下地美幸委員、親川利恵委員、大川実委員

出席職員

【教育部】教育部長 崎間 賢、教育部次長 真鳥かおり
(教育総務課) 教育総務主幹 大道 優、教育企画係長 大島優子
教育企画係主任主事 玉城智代
教育企画係会計年度任用職員 崎山愛美
(施設課) 施設課長 仲村 等、施設担当技幹 大城秀規
【指導部】指導部長 佐伯 進、指導部次長 松本勝利
(学務課) 助成係長 平田繁也
(指導課) 指導課長 新川健次

議事日程

教育長諸般の報告

議案第2号 議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出について
(令和5年度宜野湾市一般会計補正予算第8号)

議案第3号 議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出について
(令和6年度宜野湾市一般会計予算)

議案第4号 議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出について

(小・中学校教師用教科書及び指導書購入に係る物品の取得)

議案第5号 議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出について

(小学校教師用デジタル教科書及び指導書籍購入に係る物品の取得)

議案第6号 宜野湾市特別支援教育就学奨励費規則の制定について

議案第7号 令和6年度教職員(管理職)の人事異動の内申について

報告第1号 宜野湾市教育施設等包括管理業務委託導入に関する方針の報告につい

て

連絡事項

1、教育部

・図書館の閉館について

2、指導部

・酒気帯び運転及び検挙事案について

・暴力事件について

○仲村宗男 教育長 皆様、おはようございます。

本日の出席委員は4名で、定足数を達しております。

ただいまより令和6年第2回宜野湾市教育委員会定例会を開催いたします。

本委員会で審議します案件は、議案6件、報告1件となっております。

本日の会議録署名人は、大川教育委員を指名したいと思います。よろしくお願ひします。

○大川 実 委員 はい。

○仲村宗男 教育長 ありがとうございます。

続きまして、12月27日開催の第15回定例教育委員会及び1月24日開催の第1回定例教育委員会の会議録の承認を行います。

会議録の署名委員は仲村和也教育委員、親川教育委員となっております。よろしいでしょうか。

○一同 はい

○仲村宗男 教育長 ただいま令和5年第15回定例教育委員会の会議録並びに令和6年第1回定例教育委員会の会議録についてご承認をいただきました。お二人には後ほど署名をお願いいたします。よろしくお願ひします。

(教育長諸般の報告)

○仲村宗男 教育長 それでは、教育長諸般の報告を行います。

緑色の報告 1 ページをお開けください。

1月 26 日、1月 30 日、1月 31 日の 3 日間の日程で本市の校長先生方 13 名を対象に最終面談を行っております。

1月 30 日は 2 つの日程がございました。1 つ目は日本将棋連盟沖縄支部連合会の役員のお二人が教育長表敬に訪れております。2 つ目は「令和 5 年度第 2 回宜野湾市いじめ問題専門委員会」が開催されました。私は教育長挨拶の中で、スクールロイヤー制度の導入について、教育委員会は今後考えていかなければならないことを委員の皆様にお伝えしております。

1月 31 日、「宜野湾市立はごろも幼稚園、はごろも小学校創立 10 週年記念式典」が開催されました。はごろも幼稚園、はごろも小学校は、平成 26 年 4 月に開校しております。

2月 1 日、臨時庁議がございました。

2月 2 日、3 月市議会定例会の市長及び副市長調整会議を行っております。

2月 3 日、「横浜 D e N A ベイスターズ歓迎・感謝の夕べ」がラグナガーデンホテルで開催されました。その様子は、昨日の市公式 L I N E でも紹介されております。

2月 6 日、3 月市議会定例会第 1 回与党調整会議がありました。

2月 7 日、教頭会が開催されております。2 つ目に、教育支援委員会の答申が行われております。

2月 8 日、3 月市議会定例会第 2 回与党調整会議を行っております。2 つ目に、「安仁屋(アンナ)橋完成式典」が西普天間住宅地区内で行われました。この式典に関しましても、昨日の市公式 L I N E で写真と記事が紹介されておりましたので、ぜひご閲覧ください。

2月 9 日、「第 46 回中頭地区学力向上実践推進大会」がかでな文化センターで行われました。実践発表として、本市からは又吉 亮様による浮いて待てのプレゼンが好評を博しておりました。委員の皆様、ご参加ありがとうございます。

2月 10 日、「中頭地区中学校体育連盟統合 50 周年記念式典祝賀会」が沖縄市にある N B C で開催されております。会長は宜野湾中学校の由校長先生です。宜野湾中学校のダンス部の余興、横断幕は中学 2 年生の生徒が作成したということです。この祝賀会、式典を宜野湾中学校が大変盛り上げておりました。また、由会長より嘉数中学校、玉城 健蔵先生に感謝状を授与してございます。

2月 13 日、3 月市議会定例会第 3 回与党議案調整会議を開催しております。2 つ目に、「宜野湾市学力向上推進協議会役員会」の第 2 回目を行っております。3 つ目に、「第 73 回社会を明るくする運動」、沖縄県作文コンテスト最優秀賞受賞報告のため大山小学校児童が市長・教育長表敬訪問を行っております。児童の生の声での読み上げに、とても感銘を受けました。仲村

和也委員、本当にありがとうございました。

2月15日、校長会の7回目を行っております。2つ目に、「第4回行政改革本部会議」を開催してございます。

2月16日、1つ目に、「第7回中頭地区定例教育長会」が開催されました。2つ目に、「第3回学力向上推進委員会」が同じ中頭教育事務所で行われております。

2月17日、「令和5年度第24期わらば～体験じゅくの閉校式」を市立博物館で行っております。当日は、ゆし豆腐の手作り教室があって、私もごちそうになりました。大変おいしかったです。

2月19日月曜日、3月市議会定例会議案説明会が行われました。

そして本日、2月20日、第2回定例教育委員会会議を行っております。

以上が教育長の諸般の報告といたします。

教育長の諸般の報告に対し、質疑のある方は举手をお願いいたします。よろしいでしょうか。

○一同 質疑なし

○仲村宗男 教育長 質疑もないようですので、質疑を終わりたいと思います。

休憩いたします。

○仲村宗男 教育長 再開いたします。

続きまして、日程1 「議案第2号 議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出についてを議題といたします。

本件は、3月市議会定例会に上程する議案に関する事項であるため、宜野湾市教育委員会会議規則第5条に基づき、審議を非公開とさせていただきたいと思いますが、審議を非公開とすることにご異議ございませんか。

○一同 異議なし

○仲村宗男 教育長 ありがとうございます。異議なしということですので、日程1 「議案第2号 令和5年度宜野湾市一般会計補正予算第8号」について、非公開とします。

<非公開>

○仲村宗男 教育長 ご異議ございませんので、質疑はこれにて終了いたします。

これより議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出について（令和5年宜野湾市一般会計補正予算第8号）を採決いたします。

本件は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

○一同 異議なし

○仲村宗男 教育長 ありがとうございます。ご異議ありませんので、本件は原案のとおり承認されました。

これにて日程1、議案第2号を終了いたします。

○仲村宗男 教育長 続きまして、日程2「議案第3号 議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出について（令和6年度宜野湾市一般会計予算）」を議題といたします。

本件は、3月市議会定例会に上程する議案に関する事項であるため、宜野湾市教育委員会會議規則第5条に基づき、審議を非公開とさせていただきたいと思いますが、審議を非公開とすることにご異議ございませんか。

○一同 異議なし

○仲村宗男 教育長 ありがとうございます。ご異議ございませんので、日程2、議案第3号は非公開といたします。

<非公開>

○仲村宗男 教育長 ありがとうございます。ご異議ございませんので、本件は原案のとおり承認されました。

これにて日程2、議案第3号を終了いたします。

休憩いたします。

○仲村宗男 教育長 再開いたします。

続きまして、日程3「議案第4号 議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出について（小・中学校教師用教科書及び指導書購入に係る物品の取得）」を議題といたします。

本件は、3月市議会定例会に上程する議案に関する事項であるため、宜野湾市教育委員会會議規則第5条に基づき、審議を非公開とさせていただきたいと思いますが、審議を非公開とすることにご異議ございませんか。

○一同 異議なし

○仲村宗男 教育長 ありがとうございます。異議なしということですので、日程3、議案第4号は非公開といたします。

<非公開>

○仲村宗男 教育長 ご異議ございませんので、本件は原案のとおり承認されました。
これにて日程3、議案第4号を終了いたします。
休憩いたします。

○仲村宗男 教育長 再開いたします。

続きまして、日程4 「議案第5号 議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出について(小学校教師用デジタル教科書及び指導書購入に係る物品の取得)」を議題といたします。

本件は、3月市議会定例会に上程する議案に関する事項であるため、宜野湾市教育委員会會議規則第5条に基づき、審議を非公開とさせていただきたいと思いますが、非公開とすることにご異議ございませんか。

○一同 異議なし

○仲村宗男 教育長 ありがとうございます。異議なしということですので、日程4、議案第5号は非公開といたします。

<非公開>

○仲村宗男 教育長 ありがとうございます。ご異議ございませんので、本件は原案のとおり承認されました。

これにて日程4、議案第5号を終了いたします。

休憩いたします。

○仲村宗男 教育長 再開いたします。

続きまして、日程5、議案第6号 宜野湾市特別支援教育就学奨励費規則の制定についてを議題といたします。

本件に対する担当者の趣旨説明を求めます。

指導部長。

○佐伯 進 指導部長 本日の議案第6号 宜野湾市特別支援教育就学奨励費規則の制定についてご説明申し上げます。

水色議案書24ページと別冊桃色議案資料5ページのご準備をお願いいたします。

議案第6号 宜野湾市特別支援教育就学奨励費規則の制定について。

宜野湾市特別支援教育就学奨励費規則を次のように制定したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第2項第2号の規定により、教育委員会の議決を求める。

令和6年2月20日提出、宜野湾市教育委員会教育長、仲村宗男。

提案理由でございます。

特別支援学校への就学奨励に関する法律の趣旨である教育の機会均等を図るため、特別支援学級に就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するための特別支援教育就学奨励費の支給について、規則を制定する必要があるためでございます。

ページをめくっていただきまして、制定規則の内容でございます。

内容においては、特別支援学級に就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するために、特別支援教育就学奨励費として支給している事業でございます。これまでも同事業は予算措置及び内規の手続にて実施しておりましたが、改めて他市の実施状況や事務手続の適正化などの視点を踏まえて、規則制定を行うものでございます。

次のページ以降に条文及び様式を定めております。

新規制定の規則においては、10の条文で構成されております。第1条で目的、第2条で定義、第3条で対象者、第4条で支給費目、第5条で支給額、第6条で就学奨励費の申請、第7条で審査及び通知、第8条で支給決定の取消し、第9条で就学奨励費返還、最後に第10条で委任として、必要に応じて委任できることを定めております。

内容においては、別冊議案資料、桃色5ページをご覧ください。

特別支援教育就学奨励費について概要をまとめた資料でございます。

1、概要。

特別支援学校への就学奨励に関する法律の趣旨である教育の機会均等を図るため、特別支援学級に就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するために特別支援教育就学奨励費として支給しております。

2、援助費目と支給額。

費目で、学用品費・通学用品費、校外活動費、新入学児童生徒学用品費等、修学旅行費、学校給食費、オンライン学習通信費があります。それぞれの費目に対して支給額の目安金額があり、支給額は国庫補助にて金額が確定されます。また、備考欄には補完する内容が記載しております。

3、対象者。

世帯の所得が下記の基準額以下であれば対象となります。基準額を超えている場合や生活保護、就学援助、里親等他の援助制度の認定を受けている場合は、その事業の中で同様な給付を受けているため、対象とはなりません。

議案書27ページに戻っていただき、附則の規定であります。

附則、この規則は、令和6年4月1日から施行する。

以上が制定規則の説明となっております。あとはご質疑にお答えしたいと思いますので、ご

審議のほどどうぞよろしくお願ひいたします。

○仲村宗男 教育長 指導部長、ありがとうございました。

本件に対する質疑を許します。質疑のある方は举手をお願いいたします。

休憩いたします。

○仲村宗男 教育長 再開いたします。

ほかにご質疑がある方は举手をお願いします。よろしいでしょうか。

○一同 質疑なし

○仲村宗男 教育長 質疑もないようですので、質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

○一同 異議なし

○仲村宗男 教育長 ありがとうございます。ご異議ございませんので、質疑はこれにて終了いたします。

これより宜野湾市特別支援教育就学奨励費規則の制定についてを採決いたします。

本件は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

○一同 異議なし

○仲村宗男 教育長 ありがとうございます。ご異議ございませんので、本件は原案のとおり承認されました。

これにて日程5、議案第6号を終了いたします。

休憩いたします。

○仲村宗男 教育長 再開いたします。

続きまして、日程6「議案第7号 令和6年度教職員（管理職）の人事異動の内申について」を議題といたします。

本件は、人事案件であり、宜野湾市教育委員会会議規則第5条に基づき、審議を非公開とさせていただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

○一同 異議なし

○仲村宗男 教育長 ご異議ございませんので、日程6、議案第7号は非公開といたします。

<非公開>

○仲村宗男 教育長 ありがとうございます。ご異議ございませんので、本件は原案のとおり

承認されました。

これにて日程 6、議案第 7 号を終了いたします。

休憩いたします。

○仲村宗男 教育長 再開いたします。

続きまして、日程 7 「報告第 1 号 宜野湾市教育施設等包括管理業務委託導入に関する方針の報告について」を議題といたします。

本件に対する担当者の説明を求めます。

教育部長。

○崎間 賢 教育部長 では、報告第 1 号についてご説明申し上げます。

別冊となっています黄色の冊子のほうをご準備いただきたいと思います。

1 ページをお願いいたします。

報告第 1 号 宜野湾市教育施設等包括管理業務委託導入に関する方針の報告について。

宜野湾市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則第 2 条の規定により、教育長に委任したため、別紙のとおり報告する。

令和 6 年 2 月 20 日提出、宜野湾市教育委員会教育長、仲村宗男。

提案理由でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 25 条及び宜野湾市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則第 2 条の規定により、宜野湾市教育施設等包括管理業務委託導入に関する方針の報告について、教育委員会へ報告する必要があるためございます。

では、詳しくはまた担当のほうから説明させます。

○仲村宗男 教育長 施設課長。

○仲村 等 施設課長 それでは、説明させていただきます。

報告内容の宜野湾市教育施設等包括管理業務委託導入に関する方針については、今の 3 ページから 12 ページでございます。

説明については、一番後ろの 13 ページをお開きになってください。

当該方針の概要版にて説明申し上げます。

最初の経緯につきましては、これまで各教育関連施設において、保守管理業務を施設所管ごとに別々に委託しており、契約等の事務負担や業務水準のばらつきなどが課題となってございました。また、施設の老朽化を主な原因として、日常的かつ突然に発生する設備の不具合等への対応が求められる中、施設管理担当職員の専門性や経験不足等もあり、修繕業務における事務負担が増大している現状がございます。

一方、近年、PPP——これは公民連携ですけれども——事業手法により、公共施設に関する

る課題解決を図る取組が全国的に広がりを見せております。包括外部管理業務委託を導入する自治体等も増加傾向となっております。

このような背景から、本市においても教育関連施設の総合的かつ計画的な管理手法の一つである教育施設等包括管理業務委託の導入について、令和4年度より検討を開始したところでございます。

次に、包括管理についてですが、包括管理委託とは、これまでの業務、または施設ごとに原則単年度で発注していた保守管理——例えば施設の設備とかの保守点検、清掃等などがあります——は軽易な修繕等の業務について、複数年度にわたり一括した業務として委託する手法でございます。

近年、本市と同様な課題に直面している様々な自治体で導入が進んでおり、県内において久米島町では全ての公共施設を対象に保守点検や修繕等の包括管理業務を令和5年度から実施しているとともに、近隣の浦添市でも平成30年度より本庁舎からスタートして、現在20施設を対象に保守点検業務、修繕業務の包括管理を導入しております。

なお、包括管理業者はマネジメント業務——これは発注や監督業務、施設巡回等——を担い、各施設の維持管理業務については市内業者を中心に再委託することで、市内業者の発注実績を確保することが一般的となってございます。

次に、包括管理業務の委託の導入による定性的な効果としましては、1つ目は業務生産性の向上、2つ目は維持管理水準の向上、3つ目は対応の迅速化、4つ目は教育環境改善でございます。

最後に、今後の主な予定としましては、令和6年4月から5月、包括管理事業者の選定委員会委員への委嘱状及び第1回選定委員会の開催、同年5月、事業者公募要領などの公表、質問受付、質問回答公表、同年6月から7月、募集事業者からの参加表明及び申請書類の受付や参加資格者の資格確認、施設見学、第2回選定委員会の開催。

また、同年8月、企画提案に関するヒアリング及び第3回選定委員会による審査、優先交渉権者の決定及び公表、同年9月から令和7年1月、業務引継ぎや業務開始に向けた準備を踏まえ、3月中に契約締結、令和7年4月1日から事業者による業務開始となってございます。

以上、宜野湾市教育施設等包括管理業務委託導入に関する方針についての報告でございます。
○仲村宗男 教育長 教育部長、施設課長、説明ありがとうございました。

本件に対する質疑を許します。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

休憩いたします。

○仲村宗男 教育長 再開いたします。

ほかにご質疑がある方いらっしゃいますか。

○一同 質疑なし

○仲村宗男 教育長 質疑はないようですので、質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

○一同 異議なし

○仲村宗男 教育長 ありがとうございます。ご異議ございませんので、質疑はこれにて終了いたします。

これで日程7、報告第1号 宜野湾市教育施設等包括管理業務委託導入に関する方針の報告についてを終了いたします。ありがとうございました。

○仲村宗男 教育長 各部からの連絡事項、手短にお願いします。

(連絡事項)

1、教育部

・図書館の閉館について

2、指導部

・酒気帯び運転及び検挙事案について

・暴力事件について

○仲村宗男 教育長 本日の会議はこれにて閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。